Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-05-12

女性同性愛者が抱える生活上の問題に対する当事者の姿勢-同性パートナーと同居する女性のインタビュー調査から-

石井，香里

(Citation)
神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要,3(1):65-76

(Issue Date)
2009-09-30

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81001686

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81001686

KOBE UNIVERSITY

神戸大学大学院人間発達環境学研究科 研究紀要第 3 巻第 1 号 2009
Bulletin of the Graduate School of Human Development and Environment Kobe University, Vol.3 No.1 2009.

研究論文

女性同性愛者が抱える生活上の問題に対する当事者の姿勢
――同性パートナーと同居する女性のインタビュー調査から――

Consideration about the Attitudes of Homosexual Women toward their Daily Problems
-Through the interviews to women who live with a same sex partner-

石　井　香　里*
Kaori ISHII*

要約：セクシュアリティを含む生活上の問題は人権問題であるとの認識の下、セクシュアル・マイノリティの中でも特に女性カップルの生活に焦点をあて、彼女らの日常生活を描き出し、そこから女性が同性のパートナーと生活していくうえで、現実の生活においてどのような問題に直面しているのか明らかにし、合わせて問題解決に向けての当事者としての立ち位置ないしは姿勢や立場について検討、考察した。インタビューから同性パートナーと暮らしている本研究の対象者が、アイデンティティの問題やカミングアウトの問題、墓や生活保障の問題など、様々な生活上の問題を抱えていることが明らかにされた。次に、彼女らの抱えている「生きづらさ」について、「私」、「私と他者」、そして「私と社会」との関係において考察した。研究を通して、セクシュアリティに関連した様々な日常的な「生きづらさ」を抱えながらも、問題を先送りにし、誰かが世の中を変えてくれることを期待しないで待つ、という当事者の姿勢の一側面が明らかにされた。

1. はじめに

1969 年にニューヨークで起こったストーンウォール暴動[1]を皮切りに同性愛者を取り巻く情況は刻々と変化している。ゲイ解放運動の活動家らは同性愛は病気ではないと主張し、精神障害の診断マニュアル DSM Ⅲのリストから削除するために、“Gay is good”というスローガンを掲げてキャンペーンを行った（Jeffreys:11）。この運動は成功し、1973 年にアメリカの精神医学会は精神障害の診断マニュアル（DSM Ⅳ）のリストから同性愛という項目を完全に削除した。これに続いて、アメリカ心理学会も 1975 年に精神医学会の行動を支持することを表明した。1993 年には世界保健機関（WHO）が「国際疾病分類」から同性愛を削除した。

北米や欧州のあとを追うように、日本においてもセクシュアル・マイノリティの解放運動が展開され、札幌、東京、関西などでパレードが開催されるなどして、日本社会においてもセクシュアル・マイノリティの存在が少しずつ可視化されてきたといえる。2005 年の電通総研の世界価値基準調査によると、日本国内で「同性愛」を「間違っている（認められない）」と考える者は、2005 年では調査対象者のほぼ半数で、「正しい（認められる）」が 4 割弱だった。時系列でみると、1990 年には「正しい（認められる）」は 10％に満たなかったが、1995 年に 21％へと急増し、2000 年には 30.2％、2005 年で 37.4％となっている。性・年代別では、総じて男性よりも女性の方が、また高齢層よりも若年層のほうが同性愛を認める傾向がある。1990 年から 15 年間で同性愛を認めるという意識が 4 割近くまで伸びているとはいえ、まだ半数の人は同性愛を認めていないというのが現状である（電通総研 , 2005,「世界価値基準調査 2005　国内結果レポート」）。

わが国では、1980 年代後半、特に 90 年以降レズビアン／ゲイ・スタディーズ[2]やクィア理論[3]に対する関心が高まり、それにともないセクシュアル・マイノリティを対象にした調査研究が積み重ねられつつある。これまで国内におけるセクシュアル・マイノリティを対象にした研究においては、どちらかといえば理論中心の議論が盛んになされてきた。しかし、近年、同性間パートナーシップの法的保障に対する関心が高まるなかで、当事者のニーズ調査といった、より生活者の視点を重視した調査も行われつつある（有田・藤井・堀江 , 2006）。そうとはいえ、セクシュアル・マイノリティを対象にした実態調査は量的にも、内容的にも十分になされてきたとは言いがたい。特に女性同性愛者のみを研究の対象とした場合には研究の数はさらに少なくなる。そこで本研究では、セクシュアル・マイノリティのなかでも特に女性カップルの生活に焦点をあて、彼女ら

* 神戸大学大学院総合人間科学研究科博士課程後期課程

（2009年４月１日　受付
2009年９月１日　受理）

の日常生活を描き出し、そこから女性が同性のパートナーと生活していくうえで、現実の生活においてどのような問題に直面しているのか明らかにし、合わせて問題解決に向けての当事者としての立ち位置ないしは姿勢や立場について検討、考察したい。

2. 研究の背景

このような研究を行う背景及び必要性は以下の事由による。従来、性に関わる事柄は、プライベートなこととみなされ、学問的な関心の的とされることは少なかった。しかし、フェミニズムが「私的なことは公的なこと」と指摘してきたように、性の問題は私的領域にのみかかわる問題ではない。フェミニズムはこのような視点をもって、それまで家庭内の問題とされていた家庭内暴力や性的虐待などの問題を公の問題として構成し直し、政治的に介入することを可能にした。また、妊娠中絶などを女性の生殖に関わる権利として提示した。このようなフェミニズムの業績をあげるまでもなく、戦時中の「産めよ、増やせよ」政策や、中国の「一人っ子政策」などをとってみるだけでも、性に関わる事柄が、いかに国家や社会に影響されているのかが分かる。つまり、性に関わる事柄は決して私的領域にとどまるだけの問題ではないのである。性に関わる事柄を研究することは単に人間の性的な活動を探求するにとどまらず、それを規定する社会について研究することなのである。ここにこそ私的なことと思われていることを改めて問い直すことの重要性がある。

さて、社会学研究においては、性に関わる事柄をセクシュアリティというが、人間のセクシュアリティは人間の本能的な部分によってのみ説明されるものであろうか。とりわけ本研究の主題である同性愛という現象については、生物学的な説明だけでは十分に理解できるものではない。同性愛者にどうして同性が好きなのかと問いかけても「気づいたら同性を好きになっていた」と説明されるように、本人にもはっきりと自覚できるようなものでもない。また、人生のある時点で異性愛から同性愛へ、または同性愛から異性愛へ変化した事例が示すように（Deborah Abbott, Ellen Farmer, 1995）セクシュアリティは可変的であるし、実際のところ、同性愛が生物学的に決定されるかどうかはまだ結論が出ていない（サイモン・ルベイ＝玉野真路，2002）。同性愛の原因をめぐる「生まれか育ちか」という論争、すなわち生物学的原因論と文化的原因論の闘いは詰まるところ、不毛に終わるだけである。それよりも、同性を性的な対象にすることでなぜ社会的に排除されなければならないのか、そのことを問い直すことのほうが有益である。現実に生きている同性愛者にとっては、なぜ自分が同性を好きになるのかの原因が解明されることよりも、今現実に日常生活で直面している問題を解決することの方がより重要であろう。誰かを好きになって一緒に生活したい、愛する人と一緒に生きて行きたいと願うのは、異性愛者も同性愛者も同じである。しかし、異性を好きになることが「自然」で、「自明」とされている社会において、同性を人生のパートナーとして生きていくことは簡単ではない。当然のことながら結婚した男女に与えられる税制上や社会保障での優遇は、同性パートナーとには与えられない。また、企業の福利厚生においても、家族手当、介護休業などは認められていない。さらに、住居の賃貸借についても、契約者が死亡したとき、同性パートナーが賃貸借契約を承継することができない。一方の名義で所有している住居の場合は、住居の所有者が死亡したとき、その財産は法定相続人に相続される。賃貸、持ち家のいずれにせよ、同性とパートナー関係にある者は、一方が死亡したときにはパートナーと住む家を同時に失うことになる。一方が病気で入院した場合の看護や面会、手術の同意なども同性パートナーに認められないことが多く、パートナーの死を看取ることもできないという。要するに、法的にも社会的にも認められていない関係にあるということは、「いざ」という時の保障が全くないということなのだ。上にあげたように、セクシュアリティは日常生活のさまざまな場面に深く結びついている。同性愛者にとって、同性愛とは決して趣味嗜好の問題ではなく、無視することのできない人間の重要な生活的問題を構成しているのである。換言すれば、セクシュアリティの問題は生活問題に直結し、従って人権問題となる。ただし、この問題が当事者にどう認識されているのかについては不明である。このような問題意識は、性的多数者であるヘテロセクシュアルの持ち主には理解されず、従って問題として可視化されて来なかった。また当事者も多くを語ることなく過ごしてきた。当事者が多くを語らない理由は、一般に、性的なことはプライベートなこととされ、公の場で語ることが控えられるということが考えられる。また同性愛に対する偏見が存在する社会において、同性愛者であることを公言すれば、周囲から奇異の目で見られたり、非難されたり、ときには攻撃の対象にされたりすることが予測されるということが考えられる。これまで女性同性愛者と男性同性愛者は同じ同性愛者としてひと括りにして考えられることが多かった。しかし、同じ同性愛であっても、女性と男性では社会における扱われ方や社会から期待されることは異なっている。日本社会において男女の賃金や平均年収に格差があることを考えれば、男性のカップルよりも女性のカップルのほうが経済的に苦しい状況に置かれている可能性は高いと考えられる。したがって、女性同性愛者の場合には、経済的な節約効果を期待して同居を選択している場合も大いに考えられる。女性同性愛者とは「女性」であり、また「同性愛者」でもある。そのようなジェンダーの差異を無視して女性同性愛者の問題を検討することは、女性同性愛者の問題の固有性を見逃してしまうことになると思われる。以上の事由から、本研究では女性同性愛者のみを対象にする。

一般に、何か問題があるならば、問題の当事者がその問題を社会に訴えればよいと考えられる。ところが、上記したように、セクシュアル・マイノリティの生活、人権問題は訴えにくく、したがって、問題を構成し難いということがある。そのため、女性同性愛者が実際にどのような問題を抱え、それに対してどのように対処しているのかについては、まずは、実状を明らかにする必要があり、彼女らの生活経験を丁寧に読み解く必要がある。実態を把握したうえで、当事者の問題に対する姿勢を知ることは、問題解決のための方策を考えるための第一歩と思われる。

3. 用語の説明

セクシュアリティという概念の定義については、現在のところ定説をもつに至っていない。『セクシュアリティの歴史社会学』のなかで赤川学は、上野千鶴子の提示した無定義概念としてのセクシュアリティという考え方に言及したうえで、セクシュアリティを無定

義なまま開放しておくことは研究を進めるうえで有益になると述べている。なぜなら、「私たちは、最初からセクシュアリティによって定義される外延を確定してしまうよりは、人々がセクシュアリティという概念によって切り取ってきた意味の領域、生きられる現実が歴史的にどのように変化するのか、またその変化にはどのような背景や要因や効果があったのかを測定するほうに研究上の意義があると考えるからだ(赤川:14)」。

性にかかわる用語はいわゆるカタカナ言葉で表記され、専門用語が多く、一般にはわかりにくい。そのため誤解も多く、また、用語の難解さゆえに偏見を助長するとういう傾向もある。しかし、わかりやすい日常的な用語では十分に表現できないことも多く、従前にはカタカナ表記をそのまま利用してきた。ところが、ふりかえってみるとそれらの用語は必ずしも意味が明らかにされているわけでもない。そこで、本論で使用する性に関わる用語について整理しておく。「ホモセクシュアル」(homosexual)という用語は、1868年3月に作家のカーロイ・マリア・ケルトベニー(Karl Maria Kertbeny)が当時同性愛擁護の活動をしていたカール・ハインリッヒ・ウルリヒス(Karl Heinrich Ulrichs)に宛てた手紙の中で初めて登場した言葉である。その手紙の中にはHomosexualの他にも、Heterosexualと、Heterogenit[4]、Monosexual[5]という用語が使用されていた(Katz1996:52)。「ホモセクシュアル」と「ヘテロセクシュアル」はともに19世紀末に作られた造語であり比較的新しい概念なのである。そして英語圏では、1890年代にハヴェロック・エリス(Havelock Ellis)が「ホモセクシュアリティ」という用語を英語で始めて使用した(エリザベス・ライト編『フェミニズムと精神分析事典』:275)。「ホモセクシュアル」という用語は後に医学領域において使用されるようになったので、「ホモセクシュアル」という用語には病理的なイメージが付随するようになった。この負のイメージを払拭するために、同性愛者が自らを肯定的に示す呼称として広まった用語が「ゲイ」(gay)である。一般に「ゲイ」というと男性同性愛者のみを指すこともがあるが、男性女性双方の同性愛者を含める呼び方として使用される場合もある。特に男性のゲイを指し示したい場合には、「ゲイ男性」(gay men)と示される。同じように「ゲイ女性」(gay women)という用語を使用することは稀にあるが、多くの場合は「レズビアン」(lesbian)[6]と示される。本論では「ゲイ」という用語を使用する場合には特に限定しない限り、主として男性同性愛者のことを示す。

人間の多様なセクシュアリティを理解する手がかりとして、「性」「性自認」「性的指向」という3つの要素をあげることができる。「性」とは生物学的な性のことで持って生まれた身体の性別のことである。大多数の人は男性か女性の身体を持って生まれてくるが、染色体異常や先天性疾患などを原因として身体的に「男性」でも「女性」でもない(またはどちらでもある)状態である、インターセックスという人々も存在する。「性自認」とは先の「性」に対する本人の認識のことをさす。「性的指向」とは異性か同性のどちらを性的欲望の対象とするのかということをさす。これらの3要素を用いると、多数者である女性は女性の「性」を持ち、自分は女性であるという「性自認」を持ち、「性的指向」は異性に向いていると理解することができる。本研究でとりあげる女性同性愛者とは「性」が女性で「性自認」も女性だが「性的指向」が同性に向いている者である。多くのの場合、「性」と「性自認」は一致していることになる(多くの男性は自分を男性だと思っている)が、「性」と「性自認」が一致しないトランスジェンダーという人々も存在する。持って生まれた「性」よりも「性自認」を優先させた生活を送ることを望む。程度の差はあるがトランスジェンダーの人々は、自分の身体は自分のものではないという身体違和を持っており、特に外科的処置などを経て身体を「性自認」に合わせて変更することを希望する人達はトランスセクシュアルと呼ばれる。「性的指向」が異性にも同性にも向いているバイセクシュアルという人々も存在し、また、「性的指向」がどちらにも向かない、性的欲望がないというアセクシュアルという人々も存在する。以上のように人間のセクシュアリティの有り様は実に多様であり、「セクシュアル・マイノリティ」とは多数派ではないセクシュアリティを持つ人々を総称する呼び方である。

先に「ホモセクシュアル」という用語が19世紀末に誕生した新しい概念であることは述べたが、それではそれ以前の同性間の性的な関係はどうとらえられるであろうか。数多くの民俗学研究や人類学研究が示すように同性間の性的関係はさまざまな時代のさまざまな文化において発見されている。そのような性的な関係が「ホモセクシュアル」という概念と相当するか否かは疑問である。しかし、ここではひとまず近代以前以降あるいは、異なる文化的土壌の同性間の性的関係の概念に違いがあるかどうかは問わないこととしておく。

以上に加えて、日本語の表記についても補足しておく。「homosexual」に相当する日本語は「同性愛の」という形容詞とし、「homosexuality」は「同性愛」、「heterosexual」は「異性愛の」、「heterosexuality」は「異性愛」という日本語をあてる。「homosexual」と「heterosexual」は、「同性愛の人」「異性愛の人」という意味も持ち合わせており、そのような意味で使用する場合には「同性愛者」もしくは「異性愛者」という用語を使用することとする。ここでは「レズビアン」という用語を、政治的文脈、特にアイデンティティ・ポリティクスとの関連において使用し、「女性同性愛者」という用語を「homosexual women」に相当する用語として使用する[7]。

本研究の対象者を「レズビアン」としていないのには理由がある。ひとつには、「レズビアン」という用語の定義自体がレズビアン/ゲイ・スタディーズにおいても長く議論されている課題であるということがあげられる。[8]いったい誰が「レズビアン」と呼ばれる人なのか。この問いは今なお現在進行形で問われ続けていることである。さらに、現実の生活を送っている人々がそのような概念を完全に受け入れているとは言い切れない。「レズビアン」という用語で研究対象者を表さないのは、輸入概念でありカタカナで表記されるこのなじみのないカテゴリーを使うことで研究者がカテゴリーの中身を決定してしまうことを回避したいと考えるためである。さらに言えば、「レズビアン」というカテゴリーを調査対象者がどのように考えているのか、また、カテゴリー自体の不安定さや曖昧さを描き出すことに本研究の意味をおきたいと考える。

4. 研究方法についての検討

前述のとおり、日本における同性愛を主題とした研究は、理論研

究が先行するかたちで行われてきた。他方、現実社会に生きている同性愛者たちの生の声を拾い集めていくことには熱心ではなかったともいえる。同性愛者のおかれている状況や生活のリアリティを明らかにする研究の蓄積は、同性愛に対する偏見や差別を軽減していく上で必要な作業である。それは現実を生きる人々のリアリティに照らしてみて理論が妥当であるかどうかの検証する契機ともなる。また、当然のことながら、現実と理論にギャップがある場合には理論を修正していくことが求められるだろう。

社会学においては、社会一般の人の意識や経験は社会調査を通じて行われる。しかし、同性愛者を対象にした場合には、ここで乗り越えることのできない難問に突き当たる。代表性の確保、すなわちサンプリングの問題をどうしてもクリアできないのだ。性別のような属性とは違って、セクシュアリティは本人の認識の問題である上、申告しなければ他者に知られることのない不可視の属性である。それゆえ日本社会における同性愛者の全体の数、すなわち母数が確定できないのである。セクシュアリティにかかわらず、社会的なスティグマを付与されている属性をもつ者に対する社会調査のなかでも、とりわけアンケート調査に代表される量的な調査にはこのような困難がつきまとう。また、同性愛者に直接聞き取りを行った調査であっても、同性愛者個人の生い立ちやアイデンティティ形成とその周辺を議論の中心に据えている場合が多い[9]ため、同性パートナーとの生活を焦点化した研究は数少ない。

以上のような調査手法上の困難があるなかで、レズビアン・サークルのスタッフや雑誌編集者など10名の有志からなる性意識調査グループによってまとめられた『異性愛ではない女たちのアンケート調査』（1998）という調査資料がある。この調査は、さまざまな性的指向[10]・性自認[11]をもつ異性愛者ではない女性を対象に1996年10月から翌年にかけた実施された意識調査である。レズビアン、バイセクシュアルのグループ、ミニコミ誌などの協力のもと、アンケート2000部を配布、10代から60代までの310人の回答者を得ている。この調査は社会調査や統計の専門家が行ったものではなく、研究としてまとまっているものではないが、異性愛者ではない女性の、生の声を集めることに成功したという点で本研究の足がかりになると考える。調査結果をみていくと、日常生活の中ではカミングアウト[12]の問題、封建的な家族の問題、「恋人はいないのか？結婚はまだか？」などといった周囲からの干渉に悩まされていることがうかがえる。また、恋人ができない、最愛の人と生活できないといった声も報告されている。

梶谷奈央と横山恭子は、同居する同性カップルが自分たちの関係を他者に開示する／非開示にすることで具体的にどのようなストレスが発生しているかについての事例研究を行っている（横山･梶山、2007）。梶山らによると、同性カップルは、新しい人や場面と出会う時の緊張や恐れの高さや、深い人間関係を避けようとすることから、対人回避傾向にある。そのため周囲からのサポートが得にくく、ヘルプレスな状態にあるという。対人関係、経済問題、パートナーシップ、将来に備えるといった誰にでも共通するライフサイクル上の課題は、同性愛者の場合、サポートが少ない分、さらに負担が大きくなると考えられていた。2004年には、「血縁と婚姻を超えた関係に関する政策提言研究会」の有志プロジェクトによって、「同性間パートナーシップの法的保障に関する当事者ニーズ調査」が実施された。同調査の結果をまとめた有田、藤井、堀江らの報告によると、同性間パートナーシップの法的保障について検討する際、当事者は異性間と同じ婚姻制度を同性間にも認めるかどうかで立場が二分される可能性があるとしている。あるいは、婚姻制度か、パートナー間それぞれの保障内容を明記した新しい法制度か、その他か、という3つに分かれる可能性もあるという。また、自由記述を分析した結果、単純に法的保障に賛成か反対か、ということだけでは捉えきれない様々な立場があることも報告されている。こうした制度改革への要望に関する差異の中には、各々の経済的状況の違いやパートナーを現在持っているかどうかといった背景と相関関係にあることが指摘されている。さらに、同性パートナーシップに子どもを含めた関係性を考えたときには、生命をコントロールすることへのためらいと、「家族」を作りたいという思いとの間に揺れていることが明らかにされている。

量的調査における困難はすでに述べた通りであるが、質的調査においてもまた異なる困難がある。質的調査は調査対象者への深い理解を求める場合には有効な方法である。インタビューを行う場合、調査者の立場はできる限り調査対象者と水平的な立場にあることが望ましい。特に、対象者の属性に強いスティグマが付与されている場合には、対象者の持つ文化的背景に理解があるというだけでは解決されない困難がある。女性同性愛者のコミュニティは男性の出入りを禁止している場所もある。男性の研究者が女性同性愛者を対象にした研究を行うには、研究調査の初期段階で相当の苦労を要するだろう。そういう意味において、女性で、且つ異性愛者ではない者が研究をすることは、現状では有効ということになる。

5. インタビュー調査

5-1　調査の目的

はじめに述べたように、本研究の目的は、女性カップルが直面する生活上の問題と問題解決に向けた当事者の立ち位置ないしは姿勢について検討、考察することである。これまでも女性同性愛者がセクシュアリティに起因する問題に立ち向かうための実践や議論は行われてきた[13]。しかし、広義の差別反対要求や権利獲得要求だけでは必ずしも問題解決に結びつかないと考える。そこで、当事者が抱える問題を等身大で把握・整理し、新たに問題解決の方法を探る必要があると考える。具体的には、まず、同性パートナーと同居している女性へのインタビューを通じて彼女らの日常生活での経験を収集し、彼女らの生活世界とセクシュアリティに対する意識を記述する。その上で、従来の問題解決の方法とは異なる仕方で問題を解決しようとしている当事者の対応の仕方を明らかにする。

5-2　調査の対象者

本調査では、関西地方で現在同性パートナーと同居しているか過去に同性パートナーと同居していた経験がある女性を調査の対象とした。しかし、一言で「女性」といっても、その内実は様々である。ここで「女性」というのは自分が女性であると認識している女性のことである。セクシュアル・マイノリティのなかには、持って生まれた性別とは異なる性別で生きたいと望む人もいる。そのような人に女性カップルの調査を依頼することは、その人の生き方を尊重し

ない失礼な態度であろう。したがって今回の調査では、トランスジェンダーやトランスセクシュアルの人は調査対象から外した。対象者は関西のレズビアン・バーやレズビアン・イベントで知り合った方や、法的保障を考える集会や筆者がパレードのボランティアを行った際に知り合った方などで、調査の前に何度か会ったことがある方ばかりである。同居を対象者の条件にしたことやなるべく同居暦の長い方から話を聞こうとしたことで対象者はかなり制限された。さらに直前になってインタビューを断られることもあった。そういう場合には調査の目的などを再度説明して協力を懇願した。しかし、インタビューを強要することは不可能であり、何度か調査協力を依頼しても調査協力を拒否された場合には、対象者の意思を尊重した。インタビューの直前拒否という事態が起こったということは、セクシュアル・マイノリティを対象にした調査が非常に対象者にとってリスクの高いものであるということを示している。

5-3　調査の手続きとデータの処理

日本社会学会が、2005年に「日本社会学会倫理綱領」を策定し、社会学研究者として遵守すべき態度や心がけを求めているように、社会学調査における調査倫理の重要性は非常に高いものである（http://www.gakkai.ne.jp/jss/office/shishin.pdf, 2008年10月4日）。とりわけ社会的なマイノリティを対象とした調査においては十二分に調査倫理について注意を払わなければならない。いわゆるレズビアンのギョーカイ[14]と呼ばれるコミュニティは狭く、コミュニティの事情をよく知る者であれば、名前、年齢、職業、居住地などから対象者が誰なのかを推測されてしまう恐れがある。個人が特定されやすいということはインタビューを受ける対象者にとっては不利益を被る危険性が高くなるということである。

情報の取り扱いには十分に配慮することはもちろん、論文等で公開されるインタビュー記録は、たとえ一部分であったとしても、直接調査対象者に公開の承諾を得ていくしかない。調査は必要なデータを得たら終わりというものではない。対象者に誠意をもって関係を続けていくことが求められると考える。本調査では対象者に調査の目的、記録の方法、公開までの手順を説明し、インタビューに応じてもらうことを承諾していただいた。承諾書を作成することも考えられたが、相互に確認した内容について書面をかわす習慣になじみのないことや、書面をかわすという行為そのものが堅苦しさを覚えさせ、調査への警戒心をあおるおそれがあることから口頭のみの確認とした。インタビューでやりとりされた会話の内容はICレコーダーで録音し、後で書き起こした。書き起こした文書は、対象者にメール添付、直接手渡しなどケースによって方法は異なるが、書き起こした文書の内容を確認してもらい、書き起こしに不備がないことを確かめた。

5-4　調査の方法

調査は2007年7月から2008年11月にかけて、関西在住の対象者に対してインタビューを行った。カップルが同席できる場合には同席してもらい、調査者と対象者2名を合わせて3名でインタビューを行った。対象者は全員が30代である。尚、調査者（筆者）は対象者固有の文化的背景に親和的であり、調査対象者と同じ目線で問題をとらえることができる。性的な話を含めることと、対象者が話しやすい環境に配慮するという意味で、インタビューは筆者の自宅または対象者の自宅で行った。1回の調査に要した時間は2時間から3時間程度であった。1回の調査でまだ十分に聞き取れていないと考えた場合には、再度調査を依頼した。

5-5　調査の内容

前述した通り、セクシュアリティと関連した問題は、個人の私的な生活の微妙な問題を含んでいる。他人には踏み込まれたくないと思うような部分にまで及ぶ可能性がある。

インタビュー調査を行うにあったっては、以上のことを考慮した上で、後に調査結果から女性同性愛者の生活上の問題に対する当事者の姿勢について検討を加えることができるように、インタビュー調査においては、当事者の間ではすでに経験的には知られている問題について当事者がどのような対処をしているのかについて問うこととした。従ってインタビューでは、①アイデンティティに関する項目、②日常生活における役割と負担に関する項目、③他者との関係性に関する項目、④パートナーシップに関する項目、⑤子どもに関する項目、⑥政治に関する項目の6項目について自由に語ってもらう形式をとった。

5-6　調査対象者のプロフィール

以下に、インタビュー対象者のプロフィールを記述する。単に対象者の基礎的な情報を表で示すのではなく、対象者の生活背景を記述しておくことで、調査結果を読み取るうえでの助けとしたい。なお、年齢は調査当時のものである。Aさんは中国地方出身の会社員で32歳の女性である。国立大学を卒業した後、大阪で就職した。以前いた会社でコンピューター関係に向いているかもと思い、会社を辞職した。その後、雇用保険のプログラムを利用してコンピューターのプログラミングを勉強し、現在の会社に正社員として就職している。友人に誘われたことがきっかけで、パレードのボランティアを2年続けてしている。Aさんのパートナーである Bさんは、家族経営の会社で販売の仕事をしている。雇用形態はアルバイトとなっているが、週6日フルタイムで働いている。国民健康保険は自分でかけて、年金は国民年金に加入している。年齢はAさんよりひとつ年下の31歳である。Bさんは現在の仕事を気に入っているが、AさんはBさんの会社の待遇の悪さと不安定な雇用形態に不満を抱いており、Bさんが早期に転職してくれることを希望している。現在の住居は賃貸で、間取りは2つの個室にリビング、ダイニング、キッチンとなっている。部屋を探すときに「まず広さを求めたと」いうだけのことはある開放的な住居である。ただし、最寄り駅からは徒歩で十五分くらいかかるという不便さはある。「駐輪場代の節約のため」に朝の出勤時間は、2人で自転車に乗って出勤している。節約したお金はビールや酒類の購入に充てている。

33歳のCさんは明るく話しやすい印象の持ち主だ。ギョーカイにも友人は多く、堂山のバーで仲間とお酒を飲むのを楽しみにしている。外見はボーイッシュで、端整な顔立ちの持ち主である。それゆえ、男性に「めっちゃ、しょっちゅう口説かれるねん」と本人から語られるくらい、男性から性的対象としてみられることを経験している。Cさんは以前交際していた彼女と5年間程同居していたが、Cさんに、他に好きな人ができて別れた。現在は子どもを持つ既婚

女性と交際している。同居していたパートナーとは疎遠になることはなく、一緒に食事などに行って現在も友人として関係を続けている。これまでＣさんは昼夜問わず色々な仕事をしてきたが、共通しているのは接客に携わる仕事ということであった。彼女の容姿と明るい性格を考えれば納得できる。現在Ｃさんは、彼女の職歴においては特異とも言える金属関係の仕事をしている。交際している彼女と彼女の子どもに生活時間を合わせるために、ハローワークを利用して転職したのである。

Ｄさんは企業勤めの父親と専業主婦の母のもとで３人姉妹の長女として育った。年齢は 37 歳。父親の仕事の関係で、子ども時代に海外での生活も経験している。性格は快活で趣味はマリンスポーツである。映像に関心があり、芸術大学への進学を希望していたが、父親に反対され断念する。親の希望する大学に進学するが、趣味とアルバイトに明け暮れ、結局大学は中退した。在学当時には高校時代から付き合っていた女性がいたが、お互いに彼氏もいた。その後その彼女とは別れる。一度は断念した映像の勉強をし、関連会社で働き始める。Ｄさんは過去に男性と二度婚約している。しかし、1 度目の婚約は婚約後に婚約者からの暴力に合い、とりやめた。2 度目は、Ｄさんの父親が赴任先で突然死去したときにおきた。そのとき婚約者は葬儀よりも自分の仕事を優先させ、葬儀には出席しなかった。そのことをその場にいた友人達におかしいと指摘され、婚約をとりやめるにいたっている。映像関係の道でやっていこうと考え出した頃にひとまわり年下のＥと出会った。そんな矢先、仕事でトラブルが発生し、それをきっかけに転職を決意する。転職先は知人に紹介してもらった住宅関連の仕事であった。Ｄさんが購入したマンションにＥが転がり込むというかたちで同居が始まった。同居暦は７年になる。小型犬を２匹飼っている。Ｄさんは同じ業種で転職を２回して、現在も住宅関連業に携わっている。

ＦさんとＧさんは３年間の遠距離恋愛を経て、現在大阪で同居しているカップルである。住居は賃貸で２DK のタイプである。同居暦は３年。Ｆさんは地球一周旅行をしているほどの旅行好きである。Ｆさんも過去に男性との交際経験がある。血縁家族は母親と姉がいる。姉は関東で暮らしていて、年に一度会う程度である。母親との関係は、姉妹にとって悩みの種であるようだ。大学には進学せず高校卒業後働き始め、現在は教育・学習支援関連分野で仕事をしている。30 歳。Ｇさんは 31 歳で昼間はオペレーターとして働きながら、夜は国家資格をとるために学校に通っている。その資格をとったら転職しようと考えている。血縁家族は関東に在住しており、父、母、姉がいる。姉は異性のパートナーと生活している。姉は彼女のよき理解者である。姉、母親との関係は良いようだが、父親とはあまり話しをしない。

6. 調査結果

ここではインタビューで得た対象者の語りから、セクシュアリティと関連した生活上の問題について、彼女たちがどのように対処してきたかを述べるが、その前に、ここで取り上げられている語りはインタビューという相互行為によって紡ぎ出されたものであって、決して同居している女性カップルの代表を示すものではないことを確認しておきたい。

(1) 日常生活における役割と負担に関して

Ｄさん：今のスタイルで、たとえば、Ｅとやったら、今日は自分が作っといた、あの子が作ってくれてた、とかさ、掃除してくれてたとかさ。あたし掃除したとかさ。適当に、こう、それも紆余曲折とかがあって、５年６年とかの間で、暮らしの中で、一時的にあの子も毎日主婦のようにやっててくれたこともあったけど、なんか、イラチきはったから。それ見て、『やめよう』と。『私もやれるときやるわ』と。言いながらやってきて、今の形があるから。
[2008 年７月５日、筆者自宅]

日常生活における家事分担については、どのカップルも個人の能力や仕事の時間帯、量などを考慮して、家事を分担している。完全に半分ずつ分けているわけではなく、食事を作るのは誰で、掃除は誰、洗濯は誰といった具合に家事ごとに振り分けていることが多い。家事分担の不均衡に対するそれぞれの不満はあまりないように感じた。この分担は生活の状況に応じて変化していく可能性に開かれている。ところで、２人で共同して物を買うときや引越しなど大きなことを決めるときはどうしているのだろうか。

筆者：引越しとか、大きい買い物は？どうやって決めていますか？
Ｂさん：テレビとか？うちやったら多分次テレビ買うから。お金出すの全部あっちの人やから。うちは、あれやね、大きい決め事は全部この人やね。意見とか聞いてくるけど、最終的には何でも好きなのにしたらみたいな感じ。
[2007 年８月８日、対象者自宅]

共同で物を買うときなどの共同の意思決定の仕方については、年齢差やどちらがどれだけお金を出すのかが意思決定に影響を及ぼしている可能性があることが示唆された。不動産の購入などの共同の意思決定に関しては、異性愛夫婦の場合には、最終的に家計の支持者である夫が判断することが多いが、同じようなことが女性同性愛のカップルの中でも起こっていることが見て取れる。

(2) 性的アイデンティティの表現に関して

Ａさん：こないだ、初めてパレードの、みんなで話し合う場で、なんとなくみんなが言ってたから、私も言おうと思って、『レズビアンなんですけど』って言ったら、うわぁっ！って自分で思って。言った自分にひいて。そっからしどろもどろになってしまった。ははははは。
[2007 年８月 15 日、対象者自宅]

Ｃさん：そう。ゲイの人との違いとか。『あのぉ、５分刈りでさぁ、そういう見た目なんかお寿司握ってそうな人らが、まぁゆーたら、ゲイと呼ばれる人やん。その人らは、見た目は男で男が好きな人やろ？』って。そっから説明して。で、ウチの位置をなるべく明確に。オナベ[15]さんになりたいんやと思われる、のは、違うっていうのんを一生懸命説明するなぁ。
筆者：そこは大事やねんな。
Ｃさん：うん。
筆者：自分の…。

C さん:すぐみんな(に)聞かれるから。男っぽいのは男っぽいけど、男になりたいと思ってるわけじゃないねんでっていうのを分かってて欲しいし、男になりたかったらなりたいって言うし、言えるけど、そこじゃないねん。みんな、だから勘違いせんといてって思いながら話すかな。連れはみんなノン気さんやから、全然分からへん世界やん。だからなるべく、こう分かりやすい言葉、そうやな、もう、『レズ』とか、えーっと、ミスダンディ[16]やったりとか、オナベさんやったりとかっていう言葉を使って、簡単に分けて説明だけしてる。そんな感じ。
[2008 年 6 月 7 日、筆者自宅]

A さんの語りでは、セクシュアル・マイノリティのパレードを運営するボランティアとして、パレードを開催するための準備会議に参加したときの体験が語られている。自分は「レズビアンなんですけど」と表明したことに戸惑い混乱した様子が語られている。また、C さんの語りのように、他者に自分のセクシュアリティを説明する際に、一言で説明せずに、時間をかけて自分の位置を説明するといったこともある。

(3) 他者との関係性に関して

ここでは特に対象者の社会における関係のとり方についてみていく。特に、友人、職場、親族との関係において、対象者が自分たちの現在の関係性を他者にどのように伝えているのか、またはどうして伝えていないのかということについての語りに着目し、カミングアウトの主観的な意味を記述する。

筆者:自分と今の相手の関係を、家族には言ってあるの?
A さん:言ってないですね。
筆者:両方?
A さん:相方は…。でも、言ってないですね。
筆者:あぁ、そうなんや。私も 9 年くらいかかったけどな。言うのに。
A さん:すごーい。9 年。
筆者:うん。最後の砦やったからなぁ。それは、ずっと言わずにおこうと思ってるの?
A さん:うーん。うんとね、ホントここ最近になって、まぁ、ちょっと変わってきたかなと思ってて。前は、そう、言っても、たぶん理解してもらえないから、めんどくさいことはやめて、後回しにっていうか、言わないでおこう、一生言わないでおこうって思ったけど、やっぱ、尾辻さんとかに会って、それと、尾辻さん[17]のお母さんとかがやってるじゃないですか、『家族と友人を結ぶ会』。ああいうののホームページとか見て、まぁ、たぶん言ったほうがいいのかなぁ。逆に言いたいなぁって思うようにはなりました。
[2007 年 8 月 8 日、対象者自宅]

親へのカミングアウトに対しては、わざわざ心配かけさせるようなことを言ってどうするのか?といった意見が聞かれた。職場や友人に対するカミングアウトよりも親に対するカミングアウトは、より慎重に考えられていた。

(4) 現状に対する不満と将来への不安

筆者:将来的なこととか考えたら不安になったりしない?
B さん:する。今はしないけど、30 手前とか、27、8 くらいかな?そのときに、でも、結婚っていうのも。だから、結婚するっていうのも、なんか、しっくりこんしなぁっていうので、そこらへんからかな、やっぱり自分こっち[18]のほうで行こうかなみたいな。こう徐々に思ってたのが。不安にはなるけど。だから、今、あんまり思わへん。たとえば、この人と別れたとしても、たぶん、この道でまた誰か探すんやろなっていう気はする。例えばの話。すんごい細い目で見られてる。
A さん:そんなこと。
筆者:そら細い目で見られますよ。
B さん:たとえばの話やで。
A さん:何も言ってないよ。いないと思って答えて。
B さん:今細い目で見られたからさ。細く鋭い視線がクッと。そんな感じ。不安はだから、今はないよ。あ、でも、死んだらどうなるん?とか思う。
筆者:自分が?相手が?
B さん:自分が。
筆者:それは何が不安なん?
B さん:死んだらっていうか、死ぬ間際にこう、自分で自分が世話できなくなったら、どうしようか。兄弟、弟いても、そんなん頼りにならんじゃん?結局 1 人と考える。パートナーいても、そこも家族じゃないじゃん。法的な。そういうのはあるけどな。けど、そこまで、深く考えられん。チラッとは思うけど、だからどうしたらえーんやろかって感じ。ま、なるようになるやろみたいな。浅いから。考えが。常に。まいっか。みたいな。
[2007 年 8 月 15 日、対象者自宅]

上の B さんの語りでは、セクシュアリティに対する迷い戸惑いがあった頃には不安があったが、今はないと語られている。自分のセクシュアリティそのものに対する不安はなくなったという語りの口調に比べると、将来についての不安は具体的な問題を列挙して語られず、漠然と語られている。他方、「死ぬときにそばに居られないのはイヤだ」(F さん)、「どっちかが死んだりしたら、財産も全部持ってかれちゃうでしょう、向こうの家族に。そういうのもやっぱ困る」(G さん) といったように、将来起こりうる具体的な生活上の問題に対する語りも聞かれた。

(5) 墓の問題

B さん:今、ふと思ったんやけどさ、どこのお墓とか、今更、この生活続くとしてさ、今更実家に入るかいなって思うよね。今ふと思ってんけど。一緒の墓に入りたいじゃん?そしたら…。
筆者:2 人一緒にね。
B さん:なぁ。よう考えたら。それはできんのかねぇ?あれって。
筆者:だから、自分らでお墓を立てればいいんちゃうん?
B さん:いいんかなぁ?何家の墓になるのかね?
筆者:何々と何々のお墓にすればいい。
A さん:はははは。
B さん:なるほど。両家のなんかみたいな。そうやね。そういうのできないかな。

筆者：そういうのをしてくれるお墓屋さんを探して。商売やからしてくれるんちゃう？
B さん：そやな。結構高いしなぁ。あぁいうのんは。墓。何百万てすんねんで
[2007 年 8 月 15 日、対象者自宅]

「墓」という日本の慣習を背景にした問題となると、筆者も対象者もともに想像や予測でしか語ることができない。2 人で同じ墓に入りたいという希望は日本的な問題だといえる。たとえばキリスト教などは個人ごとに墓をたてる慣習を持つ。そのような場合には上記のような心配は出てこないだろう。○○家の墓、先祖代々の墓という具合に「イエ」を基盤に誰がどの墓に入るかが決められている。その慣習に従えば戸籍上も法律上も他人である 2 人が同じ墓に入ることは困難である。しかも、現実問題として墓を立てるには百万単位のお金が必要になってくる。女性 2 人が働いてどれだけのお金を残すことができるだろうか。さらに、誰が供養してくれるのかという心配は死後への不安をも駆り立てる結果を招いている。

(6) 子どもを持つことへの希望と諦念

筆者：2 人は子どもは欲しいとか思わない？
A さん：きたねー。子ども。
B さん：欲しいんでしょ？子ども。
A さん：子ども欲しい。普通に
B さん：でもね、待って。この人ね、『欲しい』って言うのは簡単ですけど、全然考えもなく言ってるやろ？
A さん：だから、もう、無理な話として言ってる
B さん：やっぱりね。だから、諦めとして言ってるでしょ？本当に本心で欲しくないでしょ？
A さん：え、でも、普通にノン気[19] だったら、普通に結婚して子どもが欲しいなと思うよ？
[2007 年 8 月 15 日、対象者自宅]

F さん：だってさぁ、よっぽど欲しくて、欲しかったら、そういう生き方は全然ありやと思うけど、世の中にそんなにお手本はないわけやんか。女同士で、じゃぁ、うまくどんだけ子どもが育つんやろ？とか、それで、子どもはどれくらい、仮に、いじめられるんやろうとかさ。なんか、不安のほうが、希望以上に不安が多いわけやん。その中で産むってなると、よっぽど欲しくないと産まへんやんか。と思うねんで。
[2008 年 11 月 8 日、対象者自宅]

たとえ周囲から結婚をするように強く示唆されなかったとしても、子どもを持つようにと言われることはあるようだ。対象者らも子どもを持つことへの希望はあるが、実際には心情的にも技術的にも、自分またはパートナーが子どもを産むことは不可能であると考えていた。経済的に余裕もないことも理由にあげられた。また、仮に子どもが学校に行って、母親が 2 人いたら子どもがいじめられるのではないかといった不安や、そんな社会に子どもを生きさせるというのは、子どもにとって不幸だという考えも聞かれた。しかし、産めなくても子どもを育てることで社会に貢献できるのではないかという意見もあった。ただし、現状の日本では、生殖補助技術は不妊治療の一環としてしか使えないことになっているうえに[20]、特別養子縁組は法律婚をしている夫婦に限られているので[21]、彼女らが子どもを持つことは男性との自然妊娠でしかありえないということになる。

(7) 政治に対する態度

筆者：政治に期待すること、これからこの部分を変えてほしいなぁとか、どういうとこが？
A さん：そうですね。何か特にこれをこうとか具体的なことはないけど、よく 2 人で言ってるのは、おばあちゃんになるまでくらいに、関係が認められたらいいねぇみたいな話をしてますけどね。死ぬまでにみたいな。
筆者：具体的には？
A さん：同性パートナーシップ法とか。まぁ、そっち方面でなんとかそれに追随するようなやつがあったらいいねぇ的な感じですかね。
筆者：もし、そのパートナーシップ法なり、同性婚法なりができたとして、それを欲しいって言ってるんやから、使おうと思ってるねんな？
A さん：そやね。いつまでも付き合ってるだけみたいな？ね？なんか…。
筆者：それで関係が認められたら、今の日常生活で自分のセクシュアリティを言うか言わないかみたいな問題は変わってくる？
A さん：どうかなぁ。それは周りがどうなってるかにもよるんじゃないですかねぇ。世間が。
筆者：結局世間の目？
A さん：そうです。はは。そうなるかなぁ。
筆者：やっぱり世間の目は冷たい？
A さん：今の状況で法律だけあっても、みんなに受けるかなぁって言ったら、うーん。

B さんは「はっきりいって政治には期待していない」ときっぱり言い切る一方で、自分の力ではどうしようもないころもあると語っている。

7. インタビュー調査結果についての考察

女性同性愛者を対象にした研究のなかでも、個人のアイデンティティに焦点化したものは「私」に関する研究としてみることができる。また、カミングアウトの問題を中心とする研究は「私と他者」に関する研究としてみることができる。自己の性的指向を肯定し親しい友人や親兄弟へのカミングアウトもしている、そのような女性にとって、次に立ち現れてくる問題が「私と社会」との関係の中で浮上してくる問題であると考える。ここでいう社会とは、具体的には社会の規範や慣習であり、また戸籍や婚姻などといった社会制度のことである。同性愛を忌み嫌う心理（homophobia）や、異性愛を唯一正しい性愛のかたちであると考える異性愛至上主義（heterosexism）の問題はこれら 3 つの視点に基づくすべての問題に共通するものではある。しかし、女性同性愛者が同性パートナー

との生活を推し進めようとする時に、「私と社会」との間で浮かび上がってくる問題が大きく立ちはだかると考えられる。女性同性愛者の生活問題を解決する有効な手段を模索するという今後の研究の展望も踏まえ、「私」「私と他者」「私と社会」という３つの視点から同性パートナーと暮らす本研究の対象者の生きづらさについて考察する。

7-1　自己を表すことの難しさ

最初に「私」を表す言葉について考えていく。対象者らは過去に女性を好きになるということに悩んだ経験があったとしても、その後何らかのかたちでコミュニティに参入し、自分と同じような性的指向を持つ知人や友人を作り、パートナーと出会い、同居に至っている。そのこと自体は数十年前には考えられないような幸運な状況かもしれない。それでも、セクシュアル・マイノリティが集まるバーやクラブなどが集まっている地域は大都市に限られていて、地方で暮らす人には気軽に出入りできる場所ではない。また、インターネットの普及により、インターネットのサイトで仲間を見つけることができるようになった。わずかに出ている雑誌を頼りに、仲間探しに奔走していた頃とは比較にならないほど豊富な情報にアクセスすることが可能になった。医学書や事典の同性愛の項目やレズビアンの項目をひいて落胆し、これは誰にも言ってはいけないことだと一人で悩みを抱えてしまわざるをえないような状況から比較すれば、自分の性的な指向について、より肯定的に受け止められる可能性が高い。実際、インタビューでは自分の性的指向について今、現在も悩んでいるというような人はいなかった。C さんはギョーカイに出入りするようになって仲間に出会い、私はこれでいいんだと自認し、悩んでいたことがふっきれた。それと同時に他者との差異も発見していく。そこから経験的に「どっからが男で、どっからが女でってわからへん」と、「男」「女」の境界線が曖昧であることを認識している。この認識は彼女に「じゃぁレズビアンって誰のことなんだ？」という問いをもたらす。好きになった人が男性から女性へと性転換した人だったら、それはレズビアンなのか。相手がトランスジェンダーだったらどうなのか。生物学的には同性だが、ジェンダー的には異性だという矛盾が生まれてくる。もっと曖昧な性自認を生きている人だったらどうなのか。そのような問いの中で、C さんが出した「私」の表し方は、さまざまなセクシュアリティの全体図を描いた上で「この辺り」と叙述的に自分の位置を示す方法であった。自分の知っている限りの、多様な性のあり方を説明するので時間がかかる。結果的に自分のことを語るよりも、自分以外の人たちについて語る時間の方が多くなる。彼女がそこまで他にも色んな人たちがいるということを説明するのはなぜか。それは「誤解されたくないから」だと言う。彼女が招きたくない誤解とは、「女が好き＝男になりたい」という誤解である。掛札は「レズビアン」という言葉には、「男性が見る」ために作られているポルノグラフィで利用されているようなイメージがつきまとっていると指摘している（掛札、1992: 9）。そのようなイメージが流布している状況で「レズビアン」という言葉で自分を表現すれば、「男のように女に欲情する女」、男になりたい女だと誤解されることは容易に想像できる。実際に、C さんが『アニース』というレズビアン向けの雑誌を見せて、母親にカミングアウトした折には、母親に「じゃ、男になりたいんか？」と聞かれて「おっぱい取りたいとかそういうんじゃない」と説明したことはそのあたりの事情を語っている。要するに、「レズビアン」という言葉は「私」のセクシュアリティを十全に表す言葉ではないと考えられているのである。自分を「レズビアンである」と名づけられないことは、決して女性に対して性的欲望をもつことに嫌悪感を抱いているということと同義ではない。

7-2　他者との関係性を築いていくことの難しさ

次に、本研究の対象者は、「私と他者」との関係において、カミングアウトすることをどうとらえているのだろうか。インタビュー結果からは、彼女たちが自分たちの関係性を他者に伝えるべきかどうかの独自の判断基準を持っていることが示唆された。

カミングアウトしようとする相手が友人の場合には、その友人がこれから先の自分の人生に深く関わりを持つであろうという予測や、この人には知っておいて欲しいと思うかどうかが、カミングアウトする判断基準となっているようだ。B さんは職場では「とてもじゃないけど言えない」と感じていた。C さんは現在の職場の上司から男性を紹介された。カミングアウトしない限り、異性愛の独身女性として扱われることになるため、職場の親切な同僚や上司から男性を紹介されることも起こりえる。C さんにとっては面倒な話ではあるが、上司からの話を拒否することもできない。紹介された相手には気に入られないように振舞うということで対処していた。これは、恋人がいるということを伝えれば解決する話ではない。恋人がいると伝えた場合でも、交際相手は疑いなく異性すなわち男性であるという前提で会話は展開される。長期間交際している場合には、なぜ結婚しないのか？と問われることもあるだろう。職場では法的な関係のないパートナーの介護するための介護休業や一方が死亡したときの忌引きなどは認められていない。「いざ」というときのために、普段から事情を話しておくことは緊急事態に備えることになるかもしれないが、カミングアウトしたことによって職場に居づらくなったり、解雇されたりしないかという不安もある。従って当事者にとっては、職を失うかもしれないリスクを冒してまでするようなカミングアウトは避けるべきだと考えられる。

親に対するカミングアウトの語りからは、同性を好きになる自分を受け入れられないから、親に言うことができないという否定的な感覚より、むしろ、年配の親に余計な心配をかけさせたくないという配慮の方が勝っていると思われる。人種問題や民族問題では親も同じ境遇にいることが多いため、親は自分の理解者となる可能性が大きい。しかし、セクシュアリティの問題では同性愛者の親が同性愛者である可能性は極めて低いだろう。親だからといって子のセクシュアリティを理解できるという保障はない。むしろ拒絶されたときの心理的なショックや経済的、社会的不利益のほうが大きいかもしれない。親に理解されない場合の不利益の予測と年配の親への配慮が、親に対するカミングアウトを慎重にさせていると考えられる。

以上のように、対象者らは他者との関係において、異性愛者では通常考えられないような面倒な問題を抱えていると言える。

7-3　将来を想像できないという生きづらさ

最後に「私」と社会の間にはどのようなことが起こっているのだろうか。彼女らに「結婚できないのは仕方ない」と、同性同士で結

婚できないという現状を甘受させ、「二人の関係が社会的に認められたらいいな」と希望を持っているのにも関わらず、「ひっそりと生きていくんやろな」と思わせるものは一体何なのだろか。

「これがいいねん。もう。みたいな。そら、細かいこととか言ったらさ、変えていきたい、変わったらいいなぁと思ったりするところはあるやん？その、結婚とこかにしてもさ。でも、まぁ、普段生活してるなかでは、別に自分はビアン[22]の友達もおるし、それで、飲み友達もおるし、こうやってカオリ（筆者）としゃべったりもできるし、って全然幸せなんちゃうの？みたいな」というＣさんの語りからは、Ｃさんの現状への認識がみてとれる。友達もいてパートナーも居て、言葉では幸せであると語ってはいるものの、一方で「これがいいねん、もう」「全然幸せなんちゃうの？」と自分を納得させながら語っている印象も受ける。

社会的に認められたいから、「声をあげようよ！」とか、「運動に参加しよう！」といった積極的な行動につながらないのはなぜか。問題を感じていても問題の申し立てという行為につながっていかないのはなぜか。「二人の関係が社会的に認められたらいいな」と「ひっそり生きていくんやろな」の間にある事柄を考えることは重要だと思われる。なぜならばそこには社会運動を担う主体となりうる契機が含まれていると考えられるためである。

異性愛に特権を付与し、同性愛にその権利を与えないという不平等な現状を甘受し、希望を声にすることなく、「なんとなく」、「なるようになる」という生き方は、女性同性愛者ならば仕方のないことなのだろうか。また社会への希望を言わずに黙っていることは、個人の性格に由来することなのだろうか。そこには日本社会の女性同性愛に対する特有の抑圧状況がみてとれるのではないだろうか。同性愛が犯罪とされる社会では同性愛は生死の問題であるが、日本はそうではない。また、海外で起こっているような同性愛者に対するヘイトクライム（憎悪犯罪）についても、新木場事件のように「ホモ狩り」と称した男性同性愛者に対する暴行事件が日本でも起こったが、女性同性愛者に対する同様の事件は筆者の知る限りでは起こっていない。また、「仕事とプライベートは別」いわれるように、表向きには仕事にセクシュアリティは関係ないことになっているので、仕事を得るのに性的指向が障害となることも少ない。存在を脅かされることなく、仕事に就いてごく「普通」に暮らすことができるといえる。そのことがＣさんに「幸せ」という認識をもたらしていると考えられる。このようにＣさんの経験と認識を見ていくと、日本社会の女性同性愛に対する特有の抑圧状況がみてとれる。すなわち、女性同性愛者を適当に泳がせておくが、決して既得権益に関わる領域には立ち入らせないという態度が社会的意識として存在しているように思われる。またそれは女性同性愛を私的な領域に閉じ込めておくということでもある。女性同性愛者に私的な領域において自由に生きているように思わせる巧妙なしかけと言うこともできる。女性同性愛を私的領域に閉じ込めておく限り、異性愛を前提とした社会の基本枠組みは変革されることもない。竹村は近代の市民社会の性力学を構成しているのは、性差別と異性愛主義を両輪とした〔ヘテロ〕セクシズムであり、ただ一つの「正しいセクシュアリティ」を再生産するメカニズムであると述べたうえで、〔ヘテロ〕セクシズムの抑圧構造を解き明かす議論の材料に女性同性愛をとりあげている。その抑圧のメカニズムの最たる犠牲者が女性同性愛者なのだとも言える。社会への憤りが「仕方ない」という甘受に変わる背景には、以上のような抑圧のメカニズムがあると考えられる。たとえば、対象者は、言っても仕方がないということを日常生活で経験してきている。具体的には、職場で取引先の男性に自分が話しても相手にされなかったが、同僚の男性が話すと相手が態度を変えてきたというような話である。このように日常的に男性優位な社会のあり方を経験している女性が、自分が何か言ったところで何も変わらないと思ってしまうのは想像に難くない。

8. おわりに

本研究をまとめると、本研究の対象者は、日常生活においては、柔軟に家事や役割を分担して生活しているが共同の意思決定はカップル内の収入の不均衡が影響することが示唆された。本研究から得られたデータは、すべての女性カップルから出されたものではなく、別の家事分担の仕方を行っているカップルもいると考えられる。また、Ａさんやｃさんの語りからは、「レズビアン」というカテゴリーに対する距離感や、「レズビアン」という言葉では十全に自己のセクシュアリティを言い表すことができないということが明らかにされた。他者に対するカミングアウトは友人、職場よりも血縁家族に対して行う方が一層難しい。結婚した男女に比べると生活保障の面での苦労があるにもかかわらず、将来起こるかもしれない不慮の事態に備えるということができないでいる。また、身近に自分たちのモデルとなるようなカップルがいないことは、将来どうやって生きていくのか想像することを困難にしている。同性パートナーと同居する対象者らの生きづらさとは、現状を甘受しながら生きていかざるを得ず、漠然とした不安にさらされ、将来を想像することができないという「生きづらさ」である。インタビューを通して、セクシュアリティに関連した「生きづらさ」を抱えながらも、問題を先送りにし、誰かが世の中を変えてくれることを期待しないで待つ、という当事者の姿勢が明らかにされた。本研究の対象者らが同性パートナーと生活を送る上で、将来予測される不都合な事態が予測されているにもかかわらず積極的な行動に結びつかない背景には、男性優位の社会において「女性」として経験する無力感と日本社会独特の女性同性愛者に対する抑圧状況があると考えられる。本研究の対象者は社会に対して「変えていきたい」、「社会的に認められたい」という思いを持っているにもかかわらず、社会に対して声をあげていくことはせず、「なんとなく」生きていくしかないと語る。社会に対して訴えたいけれども、訴えに出ることができないという状況それ自体が問題なのである。

本研究では女性同性愛者が同性パートナーとの生活において直面しているさまざまな問題と問題解決に対する当事者の態度や姿勢について考察してきた。問題解決の方法として、「私」すなわち自己のアイデンティティについての問題に関しては、自己の性的指向を肯定することを助ける情報を得たり、同じような仲間に出会ったり、また、カウンセリングや電話相談などの心理的なサポートによって問題を解決することが可能である。また、「私と他者」という側面に関する問題については、差別に対抗するための実践としてカミングアウトしたり、カミングアウトせずに差別を回避したりすることによって問題を解決していた。しかし、「私と社会」の側面で起

こる問題については、問題を誰かに訴えようとしても、当事者は誰にどうやって訴えればよいのかわからないという状況に置かれている。さらに、たとえ訴えに出たとしても、「自由に生きているじゃないか」「自己選択の結果」であるとして問題の原因を個人に還元され、「社会問題」として取り上げてもらえないという状況があると思われる。すなわち、女性同性愛者が日常生活で直面する問題の背景には、問題を個人に還元し社会問題として認識されないという差別の構造があると考えられる。

インタビューのデータはあくまでAさんの語りであり、Bさんの経験である。そこから一足飛びに女性同性愛者の経験として一般化することはできないが、インタビューから得た個別の女性同性愛者の語りや生き様を通して得た本研究の知見は、他の女性同性愛者にも通底するものと考える。

最後にインタビューを終えて感じたことを記しておきたいと思う。筆者と対象者はともにノン気ではないと自覚している。どちらもセクシュアル・マイノリティという点からすれば対等な立場にあるように思われる。しかし、聞き取る側と聞き取られる側には明らかな立場の違いがあり、そこには、はからずも権力関係が生じている。いくら調査者が「自由に話してください」といっても、インタビューという場面がそうはさせてくれないこともある。たとえば、AさんとBさんとペットの話題で盛り上り、筆者がボストンテリアを飼いたいと話すと、Bさんが「おー。ボストンね。かわいいよ。あいつ。ってか、ペットの話とか関係ないやん。大丈夫？」と心配し、それに対してAさんが「そういう話の間に大事なことを聞いてるんだよ」とたしなめている。聞きとられる者は、聞き取りたい内容を推測してこれに見合う内容、ストーリーを語ろうとする傾向がある。

だからといって聞き取られたストーリーには信頼性がないということではない。そもそも記憶は経年とともに変化するし、その人自身のなかで美化されることもある。特に苦い思い出や辛い体験は、受け入れ可能なように解釈されている場合があるだろう。そうしなければ、辛い経験にいつまでたっても心引きずられて前に進めないからである。そういう意味では、語られたデータのリアリティを追求することは無意味に近い。むしろ本研究のような調査においては、語られたストーリーがどのような雰囲気の中でどのようにして語られたが重要である。先にあげた例では、対象者がインタビューという形式的な語りの場に対して、「構え」のようなものを持っていることを端的に示している。インタビューをしている間、筆者自身には「構え」がないと思っていたが、そのようなことはありえないのだ。インタビューという形式的場面における「構え」のようなものから逃れることは容易ではないが、調査では常にそのような「構え」があるということを念頭において臨むことが必要であると再認識させられた。

本研究では当事者同士という立場を利用することによって、女性同性愛者の生活上の問題に対する当事者の思いや、問題に対する姿勢に接近するということを試みたのであるが、当事者でないと研究できないのかという課題は依然残されたままである。本研究では、現状で最も有効な方法として当事者によるインタビュー調査を位置づけた。セクシュアリティに関する問題を研究していくための、有効的な研究方法を模索していくことは必要であると考える。そして、様々な研究方法によってセクシュアリティに関する問題の研究が積み重ねられていくことが、研究の広がりや深みをもたらし、問題解決に向けての足がかりになることを期待したい。

---

[1] 1969年6月にグリニッジ・ヴィレッジにあるストーンウォール・インというバーに対する警察の手入れに対してレズビアン、ゲイ、ドラッグクイーンらが反抗した事件。ゲイの権利擁護の動きは1950年代初めからあったが、この事件を契機にゲイ解放運動が急激に展開していった。

[2] レズビアン／ゲイの問題を中心的課題として行われる研究。研究の対象は文学、政治、哲学、経済、教育など多岐にわたる。

[3] 異性愛／同性愛という2項対立的な枠組みから距離をとった視点から従来のセクシュアリティの枠組み自体を問い直そうとする理論。

[4] Heterogenit は動物との性交渉を意味している。この言葉は廃れて現在では使用されていない。

[5] Monosexual はマスターベーションのことを指す言葉である。この言葉も現在は使用されていない。

[6] レズビアンの語源は古代の女流詩人サッフォー（Sappho）が住んでいたという伝説の島レスボス島に由来していると言われている。したがって女性同士の親密な関係はサフィズム（Sapphism）とも呼ばれていた。

[7] 女性の同性愛を示す用語はレズビアン以外にも存在する。パット・カリフィアは自らをレズビアンとは自己定義せずに「ダイク」（dyke）であると定義する。「レズビアン」という用語が、特に政治的レズビアンによって脱性化されてきたことに対抗する呼び名であるといってもよいだろう。その意味で「ダイク」は性的意味合いが大きいと思われる。この「ダイク」に相当する日本語はないので引用する場合にはそのまま「ダイク」と記述することにする。自らをどのようにアイデンティファイするかは各個人の選択に委ねられている。レズビアンというアイデンティファイする同性愛の女性もいれば、自らをゲイであるとアイデンティファイする同性愛の女性もいる。

[8] 「女性」を愛する「女性」が「レズビアン」だと定義したとしても、男性から女性に性転換した「女性」も含むのか、身体的な「性」は男性だが「性自認」が女性の人が女性を性的対象にする場合には「レズビアン」と呼ぶのか、そもそも「女性」の定義すらも揺らいでいる近年の状況においては誰が「レズビアン」なのかという問いは難問である。「レズビアン」の定義に関する議論については堀江（2006）に詳しい。

[9] 北米における研究においては同性愛者のアイデンティティ形成は専ら中心的課題として議論されてきた。国内においては、心理学研究としては堀田の、社会学研究としては、矢島、杉浦らの研究がある。

[10] sexual orientation の訳語。性的欲望の対象が何に向けられているのかということを示す用語。異性か両性か同性のどれかに向くとされている。性的欲望がいずれにも向かない、または性的欲望を感じないことを特にAセクシャルともいう。

[11] sexual identity の訳語。自分の生物学的な性別に対する本人の

認識のこと。

[12] もともとは同性愛者が自分のセクシュアリティを誰にも言えずに押し入れに閉じこもっている状態から出てくるという意味の“coming out of the closet”から派生した言葉。セクシュアル・マイノリティが自分のセクシュアリティを他者に開示することを指して使われる。

[13] 例えば、日本各地で行われているセクシュアル・マイノリティのパレードは性的な少数者が社会に存在するということを可視化する効果があった。

[14] レズビアン･バーやレズビアン･サークル、雑誌などの商業媒体、インターネットのレズビアン・サイトなどで構成されるコミュニティのこと。

[15] 主に男装をして風俗業従事者として働く女性のことを指して疲れる。

[16] 男装または女性から男性への性転換をして風俗業従事者として働く女性のことを指す。

[17] 元大阪府会議員。レズビアンであることを公表して参議院選挙に立候補したが落選。著書に『カミングアウト――自分らしさを見つける旅』。

[18] 「こっち」とは同性愛を認めている世界のこと。石丸によると、同性愛者の多くが自分の生活世界を「こっちの世界」と「あっちの世界」という２つの世界に分けて生活していると指摘している。

[19] 「ノン気」とは「そのケがない人」すなわち異性愛者のことを指して使われる用語であり、同性愛者らの間では頻繁に使われる。

[20] 日本産婦人科学会が 2006 年 4 月に出した「非配偶者間人工授精に関する見解」によると、「非配偶者間人工授精は不妊の治療として行われる医療行為であり、その実施に際しては、我が国における倫理的・法的・社会的基盤に十分配慮し、これを実施する」とし、被実施者は法的に婚姻している夫婦で，心身ともに妊娠・分娩・育児に耐え得る状態にあるものとしている。これにより事実上同性愛者が生殖補助医療を利用をすることは不可能になっている。(http://www.jsog.or.jp/about_us/view/html/kaikoku/H18_4_hihaigusha.html2009 年 3 月 17 日アクセス)

[21] 特別養子縁組については民法 817 条にあるように、6 歳未満の子どもを養子とする場合には、養親となる者は配偶者がいる人でかつ一方が 25 歳以上であることと定められている。

[22] 「レズビアン」から蔑称として使用される「レズ」という部分を抜き取った語。日本の女性同性愛者らが自らを指して使用する呼称。

文献

Abbott, Deborah and Ellen, Farmer eds. 1995, From Wedded Wife to Lesbian Life: Stories of Transformation, Pub Group West.

赤川学 , 1999,『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房.

有田啓子･藤井ひろみ･堀江有里、2006,「交渉･妥協･共存する「ニーズ」――同性間パートナーシップの法的保障に関する当事者ニーズ調査から」『女性学年報』第 27 号 : 4-28, 日本女性学研究会 .

Barry D. Adam　大塚優子訳 , 1997「ホモセクシュアルの起源」『日米女性ジャーナル』22

電通総研 , 2005,「世界価値基準調査 2005　国内結果レポート」.

堀江有里 , 2006,『「レズビアン」という生き方』

石丸径一郎 , 2008,『同性愛者における他者からの拒絶と受容――ダイアリー法と質問紙によるマルチメソッド・アプローチ――』ミネルヴァ書房 .

伊野真一 , 2001,「構築主義されるセクシュアリティ――クィア理論と構築主義」、上野千鶴子編、『構築主義とは何か』勁草書房

Jeffreys, Sheila, 2003, Unpacking Queer Politics : A Lesbian Feminist Perspective, Polity Press.

掛札悠子、1992、『「レズビアン」であるということ』河出書房新社 .

梶谷奈生・横山恭子 , 2007「同性愛者の開示 / 非開示に関する意識――同居する同性カップルの事例から――」『上智大学心理学年報』31: 111-118.

草柳千早 , 2004,『「曖昧な生きづらさ」と社会――クレイム申し立ての社会学』世界思想社 .

尾辻かな子 , 2005,『カミングアウト――自分らしさを見つける旅――』講談社 .

Plummer, Ken., 1995,“TELLING SEXUAL STORIES Power, Change and Social Worlds”, Routledge. (=1998, 桜井厚、好井裕明、小林多寿子『セクシュアル･ストーリーの時代』新曜社)

サイモン・ルベイ著、伏見憲明監修、玉野真路・岡田太郎訳 , 2002,『クィア・サイエンス』勁草書房 .

桜井厚 , 2002,『インタビューの社会学』せりか書房 .

性意識調査グループ編 , 1998,『異性愛者ではない女たちのアンケート調査』七つ森書館 .

竹村和子 , 2002,『愛について』岩波書店 .

矢島正見　編著 , 1999,『女性同性愛者のライフヒストリー』学文社 .

山田富秋編著 , 2005,『ライフストーリーの社会学』北樹出版 .